

## 第 412 回 東京大学図書行政商議会議事要旨

日 時 平成 25 年 11 月 15 日 (金) 10:00～11:45

場 所 総合図書館 3 階 大会議室

出席者 <委員長> 古田元夫 <副委員長> 石田英敬、田畑 仁 <委員>  
大村敦志(代)、高戸 毅、大津 透、土居 守、清水謙多郎、谷本雅之、根本 彰、  
新井仁之(代)、斎藤 馨、今井 浩、橋元良明、山梨裕司、吉田真吾、板倉聖哲、  
大湾秀雄、畑中研一、山家浩樹、勝本信吾、安田一郎(代)、菅原 琢(代)

※(代)は代理出席者

<オブザーバー> 酒井哲哉、雨宮慶幸、堀 浩一、中川裕志 (代)、玄田有史

欠席者 橋本毅彦、村田茂穂、白髭克彦、川崎雅裕

列席者 関川雅彦、高橋 努、木下 聡、北村照夫、市村櫻子、増田晃一、風巻利夫、  
渡辺一兄、吉田左貴子、三浦圭子、笠原政宏、藤本蒂子、野口真理子、濱田すみ子、  
綾部輝幸、森田美由紀、本多 玄、守屋文葉、高橋 隆、村上晋司、坪 陽子

### 配付資料

1. 第 411 回東京大学図書行政商議会議事要旨
- 2-1. 附属図書館における研究部門の設置について
- 2-2. 東京大学附属図書館基本規則の一部を改正する規則(案)
- 2-3. 東京大学寄付講座等要項の一部を改正する規則(案)
- 2-4. 東京大学附属図書館「アジア研究図書館上廣倫理財団寄付研究部門」の概要(案)
- 2-5. 東京大学附属図書館教員選考規則(案)
- 3-1. 平成 26 年度大型コレクションの募集について(案)
- 3-2. 大型コレクション収集計画書の作成について
- 3-3. 平成 26 年度大型コレクション収集計画書
- 3-4. 全学共通経費(第 2 期)による基盤的学術雑誌等整備の大型コレクションに関する収集方針
- 3-5. 全学共通経費(第 2 期)による基盤的学術雑誌等整備の大型コレクション収集に関する運用指針
- 3-6. 大型コレクション収集枠における学術雑誌の電子アーカイブに関する申合わせ
4. 平成 25 年度第 1 回図書行政商議会議附属図書館サービス特別委員会議事次第
5. 新図書館計画にかかるイベントの実施について(報告)
6. 総合図書館資料の館外への一時移転について

### <開 会>

- ・古田委員長の主宰のもとに開会した。
- ・古田委員長から代理出席者の紹介があった。

### <議 事>

#### 1. 前回議事要旨の確定

古田委員長から、第 411 回議事要旨を資料 1 のとおり確定し、ホームページで公開した旨報告

があった。

## 2. 協議事項

### (1) 附属図書館に研究部門を置くことについて

古田委員長から以下の報告があった。附属図書館に研究部門を置くことについて、従来研究部門を設置していなかった附属図書館に研究部門を設置するため、固有の議題とするべきとの役員懇談会の判断があり、資料2-1附属図書館における研究部門設置の説明文書とともに資料2-2東京大学附属図書館基本規則の一部を改正する規則(案)が、10月29日開催の科所長会議で審議され、了承を得た。今後の手続きとして11月26日の教育研究評議会、11月28日の役員会で付議される予定となっている。また、資料2-3東京大学寄付講座等要項の一部を改正する規則(案)については、当該要項中に「附属図書館」の字句を入れる必要があり、本部所掌課との協議を経て、資料2-3の改正案が11月19日開催の科所長会議において審議予定であり、その後の教育研究評議会、役員会への付議は、附属図書館基本規則の一部改正と同じ日程になる。

古田委員長から、東京大学附属図書館基本規則及び東京大学寄付講座等要項の一部改正が最終的に決定されることを前提として、資料2-4東京大学附属図書館「アジア研究図書館上廣倫理財団寄付研究部門」の概要(案)に基づき、当該寄付研究部門の設置が提案され、異議なく了承された。

古田委員長から、この後の手続きとして教育研究評議会、役員会へ報告する旨の発言があり、また、上廣倫理財団との間で準備している覚書の締結について、附属図書館長の責任で進めることが了承された。

古田委員長から、資料2-5東京大学附属図書館教員選考規則(案)が提案され、本規則案は寄付研究部門の教員に留まらず、附属図書館に今後設置される研究部門の教員を採用する際の選考規則であるとの説明があった。審議の結果、第6条第1項の部分について、教員候補者の投票を行なう商議会の定足数を3分の2以上とするように条文を修正することで了承された。

続いて、古田委員長から人事選考委員会を設置し、以下の委員を選出することが提案され、了承された。

委員長 附属図書館長 古田元夫 教授 (第4条第2項第1号による)

委員 工学系研究科 田畑 仁 教授 (第4条第2項第2号による)

委員 法学政治学研究科 高田裕成 教授 (第4条第2項第2号による)

委員 経済学研究科 谷本雅之 教授 (第4条第2項第2号による)

委員 人文社会系研究科 木村英樹 教授 (第4条第2項第3号による)

委員 社会科学研究所 末廣 昭 教授 (第4条第2項第3号による)

委員 東洋文化研究所 板倉聖哲 教授 (第4条第2項第3号による)

古田委員長から、今後の人事選考手続きとして、寄付研究部門の特任准教授採用のため、12月以降に公募要領案を作成し、附属図書館運営委員会です了承を得た後に、公募を開始する旨の発言があった。

### (2) 大型コレクションの募集について

畑中サービス特別委員長から、資料3-1のスケジュールのとおり、大型コレクションの募集を実施することの提案があり、審議の結果、了承された。

### (3) その他

古田委員長から、配布資料「学部教育の総合的改革に係る『部局改革プラン』概要調書Ⅱ」について、全学的に検討が進んでいる学部教育の総合的改革に関し、今まで教育部局のプランの募集が行なわれていたが、今回から附置研究所等からも受付ける枠が設定され、附属図書館からも当該調書の提出をしたい旨の発言があり、審議の結果、了承された。

なお、当該調書に記入した内容については、11月22日までにメール等で意見を寄せていただいた上で、文章を確定して提出したい旨の発言があった。

### 3. 報告事項

#### (1) 附属図書館サービス特別委員会報告

畑中サービス特別委員長から、資料4に基づき、9月26日に開催されたサービス特別委員会についての報告があった。

#### (2) 新図書館計画の進捗について

古田委員長から、全体的な進捗状況について以下の報告があった。噴水のある広場は、埋蔵文化財の発掘が進み、関東大震災で焼失した旧図書館の遺構、加賀藩時代の水道施設が出てきている。キャンパス計画室では、11月22日と23日に見学会を開催する。総合図書館の改修については、東京大学から、総合図書館を含め図書館団地の社会科学研究所や教育学部等の耐震補強とあわせて概算要求を提出していたが、その中で総合図書館の改修は、予算規模も大きく複数年次に渡る要求となっているため、文部科学省内で止まっていて、財務省へ提出されているのは、図書館団地にある他の部局の耐震補強の要求である。但し、総合図書館の改修が宙に浮いてしまったわけではなく、東京大学としては、国の予算措置がない状況でも、東京大学としてできる工事は進めて行こうと、具体的な計画を立てており、既に部分的に始まっている。図書館の改修が始まると施設を一時的に避難する場所が必要となり、図書資料を他の場所に移す必要が生じ、移転期間中利用できなくなるのは止むを得ないが、利用頻度の高い図書が期間を超えて長期的に利用できなくなることを極力避けるため、執務スペースを空けて図書館の中にスペースの余裕を作っておく必要があり、キャンパス計画室では、図書館団地と三四郎池との間の通路の上に2階、3階の仮設建築物を建てる計画があり、施設部から正式の連絡があった。

石田副委員長から、資料5に基づき、新図書館計画に関わる主に広報に関することについて以下の報告があった。新図書館計画推進室が職員による課題検討チーム、学生サポーターと共働しつつ、様々な取り組みを行ってきている。トークイベント、セミナー等では、通し番号で5番まで開催し、10月3日には、ハイブリッド図書館実証実験の記者会見を行い、11月8日には、南原繁賞の受賞者の講演会を行った。現在洋雑誌閲覧室と呼ばれていて、元は記念室と呼ばれていた歴史的な部屋を会場としてイベントを重ねてきており、百余名収容可能なスペースに、コンスタントに80名程度の人達が集まる活性化した状態である。図書館の中に企画展示のコーナーを設けており、計4回に亘り、トークイベントと連動させながら企画展示等も行われている。総合図書館の展示委員会との共催で「総合図書館今昔物語」という、図書館建築に関する展示を3階ロビーで行っている。12月のトークイベントは、根本先生を講師として開催する予定であり、その後、ほぼ月例で行っていく計画である。特に寄附事業と関連して、セミナー等も別途行なうことで、新しい寄附者を獲得している状況である。新図書館計画のWebサイトを起ち上げ、ツイッターやフェイスブックと併用して、情報発信の新しい体制が整ってきている。新図書館計画の進捗状況を継続的に知らせてもらいたいというニーズがあり、図書館職員向けにメールマガジンを月1回継続的に配信する試み

を行ってきたが、今後は図書行政商議会の委員の先生方及び新図書館計画に関わる方々に配信先を拡大する。

### (3) 総合図書館資料の館外への一時移転について

北村情報サービス課長から資料6に基づき、以下の報告があった。総合図書館改修工事に向けて来年度より先行工事が行なわれる予定で、総合図書館地下1階北側にある図書及び製本雑誌(洋)を柏図書館の自動化書庫に一時移転することになった。来年1月中旬から2月末にかけて運搬及び入庫作業を行い、その間利用を停止し、3月から利用開始とする。移転した図書資料については、新館が完成して自動化書庫ができた段階で柏図書館から戻す予定であるが、時期は未定である。移転した図書資料の本郷キャンパス等からの利用については、MyOPACやe-DDSサービスによって可能とする。また、論文等の作成時期であることから、移転前に総合図書館で特別貸出を行なう予定である。今回これ以外に学位論文を館外へ移転する予定であり、これについても総合図書館で閲覧できるようにする。来年度も地下1階の和雑誌の一部を移転する見込みである

古田委員長から、以下の発言があった。今回の経緯は、工事を実際に担当しているキャンパス計画室の中のエンジニアリング・オフィスから、12月中に移してほしいという要請があったが、関係部局と調整したところ、12月は修論や博論の提出前で、そのときに雑誌が見られなくなるのは、学生や利用者に不安を与えるため避けてほしいとの要望があり、エンジニアリング・オフィスと協議して、1月中旬から2月末という時期に変更したものである。今後においても、学生の不便を軽減するため、できるだけ早い周知に努め、商議会での報告を待たず、館長から商議会委員へのメールで通知したい。

委員から、当初スケジュールの変更に対する謝意と、今後も改修工事のための資料移転は避けられないので、できるだけ早く案内をいただけるよう配慮してほしい旨の発言があった。

### (4) 自己点検評価実施委員会の審議状況について

古田委員長から以下の報告があった。自己点検評価実施委員会の第2回目の会合を10月31日に開催した。平成19年度から平成24年度までの6か年間の活動を評価することになる。附属図書館の歴史の中では、附属図書館を、一つのシステムにしようとする本格的に動き出した6年間という位置付けになる。その観点を軸にしながらか、評価を進めていくことになり、評価の全体的なメッセージをどういう基調にするのかを、明確にした方が良好だろうという議論があった。自己点検評価報告書の冒頭の部分に、この期間の位置付けと全体的なメッセージを載せることとなり、たたき台を作り、実施委員会で検討する予定となっている。また、図書館の個々の活動領域、学習支援機能、研究支援機能、保存・情報発信機能、社会貢献・社会連携、組織・運営についての評価は、実施委員会の委員が分担し、職員によるワーキンググループが作成した案を検討することとなっている。次回は1月に実施委員会を開催予定である。

### (5) 平成25年度附属図書館特別展示の開催について

北村情報サービス課長から配布パンフレットに基づき、以下の報告があった。毎年秋に特別展示を開催しているが、今年度は新図書館計画に合わせて、総合図書館の歴史を振り返ると同時に、新図書館計画の理解を深めてもらうことを趣旨としている。関東大震災以前の前史、震災・震災再建復興期、その後と3期に分けて、写真パネル、館史資料室などに残された資料、火災によって焼け残った本や貴重な資料等も展示し、総合図書館3階ロビーにおいて11月27日まで開催している。

#### 4. その他

古田委員長から、11月20日に、附属図書館と大学史史料室の共催で、「学生とともに考える 学徒出陣70周年—記憶と継承—」という集いを予定しており、大学の歴史上重要な資料を保存し、次世代に継承していく役割を担っている図書館と大学史史料室が、直接的に体験された方々が極めて少数となっている学徒出陣という大学の歴史にとって非常に大きな出来事について、現時点でするだけ現役の学生と一緒に考えたいという企画であることの紹介があった。

石田副委員長から、図書館に縁の深い南原繁総長と図書館計画について、12月1日まで、「時を超えて響きあう～南原繁と新図書館計画～」という企画展示を総合図書館の1階大階段下で展示している旨の紹介があった。

根本委員から、教育学部附属中等教育学校の生徒が、東京大学内の図書館の利用を要望し、総合図書館、駒場図書館のほか、多くの部局図書館・室が利用可能となったことに対し謝辞が述べられた。

古田委員長から、次回の図書行政商議会は平成26年3月12日(水)の10時からを予定している旨の発言があった。

<閉 会>